

令和3年8月19日

大町集会所利用者各位

大町自治会長

高松 光子

大町集会所**利用休止**について

新型コロナウイルス感染防止のための緊急事態宣言が発出されましたので、下記期間の利用を休止します。

但し、やむを得ず利用する場合は、下記事項を確実に順守して下さい。

記

期 間；**8月19日～9月12日**

順守事項；

1. **検温**（37.5度未満）
2. 手の**消毒**
3. **マスク**の着用
4. 北側，南側の**窓を開ける**
5. 人との距離を**2m**以上空ける
6. その他，厚生労働省指導事項の順守

以 上